

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成20年11月11日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0272500638
法人名	医療法人仁泉会
事業所名	グループホームわたぼうし
所在地	上北郡おいらせ町向山2592-7 (電話) 0178-56-2828
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月8日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7.5 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算	7.5人

#### (2)建物概要

建物構造	鉄筋	造り
	1 階建ての	1 階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

#### (4)利用者の概要( 8月1日現在 )

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	国民健康保険おいらせ病院、シルバー病院
---------	---------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私達は地域の方々と触れ合い ゆったりと楽しく 安らぎのある 生活環境を提供します」というホーム独自の理念を全職員で話し合って掲げている。職員は理念の意味を理解しており、利用者のできることは見守り、利用者の言葉にはじっと耳を傾けて寄り添うなど、一人ひとりがその人らしい暮らしを送れるよう支援している。

法人内には医療機関や介護老人保健施設、訪問看護ステーション等があり、医療連携体制を強化したりショートステイを実施するなどの取り組みを展開している。また、法人として教育委員会や感染症対策委員会を設置し、研修等を実施して職員の資質向上につなげたり、併設施設の管理栄養士の指導を受けて献立を作成するなど、法人内の他施設との連携を図りながら、利用者が安心できる生活を提供するよう努めている。

昼夜を想定した避難訓練を実施したり、自衛消防隊を組織するほか、災害時に警察署や消防署、地域住民からの協力が得られるよう呼びかけを行っている。また、食料等の備蓄品も用意し、いざという時に備えている。

### 【特に改善が求められる点】

職員の異動について家族への情報提供が行われていないので、月1回の手紙を活用したり、ホーム内に職員紹介を掲示するなどの取り組みに期待したい。

内部研修については年間計画を作成しているが、これまで研修を主催した団体に問い合わせ等の取り組みを行い、外部研修についても年間計画を作成してはどうか。

管理栄養士の指導を受けられる体制にあるので、利用者に提供している食事のおおよそのカロリーを把握してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善計画シートを作成しており、地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作成したり、外部の苦情受付窓口を文書に明示するなど、改善に向けて具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて全職員が評価の意義や活用方法等を理解している。自己評価は職員一人ひとりが作成したものを基に、会議で話し合っ完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2~3ヶ月ごとに開催しており、町内会長や町役場担当課職員、家族等が参画している。会議では自己・外部評価結果や改善計画等を報告し、委員から意見を出してもらっている。また、行政との情報交換の場ともなっている。委員から出された意見は今後のより良い運営につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族を含めた行事を開催したり、面会時に声がけするなど、家族が要望等を話しやすい雰囲気を作っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から苦情等が出された時は職員会議で検討し、今後のサービス向上につなげる仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>周辺に民家が少なく、隣近所との付き合いが難しい環境にあるが、併設している通所リハビリの利用者や住民が立ち寄ってくれている。また、運営推進会議を通じて町内会長との関わりを深めたり、地域の祭りや敬老会に参加する等の取り組みも行っている。中学生のボランティア体験や社会見学等を受け入れており、その際には利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>会議やミーティングを通じて全職員が理念を理解しており、利用者一人ひとりに安らぎのある暮らしを提供できるよう、見守りと傾聴の姿勢を大切に日々のケアを提供している。</p> <p>法人内での異動は行われているが、職員間での詳細な引継ぎを行ったり利用者への説明を行うなど、異動による利用者への影響が少ないよう配慮している。</p> <p>地区のグループホーム連絡協議会に加盟して研修等に参加したり、法人内の他施設職員と交流を図るなど、他事業者との関わりを通じて得られたことを今後のケアにつなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前にホームを見学してもらうなど、利用者や家族と面談する機会を持ち、双方の意向把握に努めている。</p> <p>利用者の言動に耳を傾け、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意なことは手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあひながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には利用者や家族の意向、担当職員を中心とした意見等を取り入れている。また、適宜見直しを行い、その時々に応じた計画を作成するよう努めている。</p> <p>法人内の医療機関や訪問看護ステーションとの連携を図り、利用者の日々の健康管理に努めている。また、重度化や終末期のケアに関する指針を整備しており、利用者や家族、医療機関との意思統一を図りながら対応する仕組みとなっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの生活リズムを大切に支援するほか、個々の生活歴や得意なこと等に合わせて食事準備や野菜作りなどの役割や楽しみごとを促している。また、利用者の希望を聞きながら月に一度は観光地等へドライブに出かけるなど、利用者が生き生きと過ごせるよう支援している。</p> <p>全職員がマニュアル等を通じて身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由や経過等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は話し合いを通じて地域密着型サービスの役割を理解している。また、全職員で検討して地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者が月1回の会議で理念を全職員に周知するほか、朝ミーティング時に唱和したりホーム内に掲示するなど、職員への浸透を図っている。職員は理念を理解しており、利用者一人ひとりにゆったりとしたやすらぎの日常を提供できるよう、見守りと傾聴の姿勢を大切に日々の支援を行っている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	周辺に民家が少なく、隣近所との付き合いが難しい環境にあるが、併設している通所リハビリの利用者や住民が立ち寄ってくれている。また、運営推進会議を通じて町内会長との関わりを深めたり、地域の祭りや敬老会に参加する等の取り組みも行っている。中学生のボランティア体験や社会見学等を受け入れており、その際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、会議の時に評価の意義や活用方法を職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は職員一人ひとりが作成したものを基に、会議で話し合って完成させている。また、前回の外部評価の改善点を改善計画シートにまとめて実践するなど、ケアサービスの向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2～3ヶ月毎に開催しており、町内会長や町担当課職員、家族代表、利用者が参画している。会議では自己・外部評価の結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、委員からの意見は今後のより良い運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に担当課職員が参画しており、日々の取り組みや自己・外部評価の結果等、ホームの現状を定期的に伝えている。また、行政施策について情報を提供してもらうなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	今年度秋以降の外部研修や内部研修を通して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めていくこととなっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待について理解しており、虐待のないケアを心がけている。また、管理者が職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐ取り組みも行っている。法人として虐待に関するマニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れが全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は理念や方針、取り組み等を利用者や家族に説明し、疑問等に対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の手紙や面会時等を利用し、暮らしぶりや受診状況等を家族に報告している。また、金銭管理状況は記録し、領収書を添付して面会時に確認してもらっている。しかし、職員の異動等について報告するまでには至っていない。	○	月1回の手紙に職員の異動を掲載したり、ホーム内に職員紹介を掲示するなどの取り組みに期待したい。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族を含めた行事を開催したり、面会時に声がけするなど、家族が要望等を話せる機会を確保している。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から苦情や意見等が出された時は職員会議で検討し、今後のサービス向上につなげる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動があるが、その際には職員間での詳細な引継ぎや利用者への説明を行うなど、利用者にも与える影響に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みについては、管理者や中堅職員、併設施設の看護師等が対応している。法人内に教育委員会を設置し、法人内部研修計画を立てて定期的に勉強会を開催したり、経験や力量に応じた外部研修に職員を派遣し、受講後は報告書を作成して全職員に周知するなどの取り組みを行っているが、外部研修に関する計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の希望を把握するなどの取り組みにより、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会に加盟し、研修に積極的に参加するなど、同業者との交流を図っている。また、法人内研修を通じて連携を図っており、得られた気づき等を今後のケアにつなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学してもらうなど、利用者や家族と面談する機会を持ち、双方の意向把握に努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の言動に耳を傾け、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意なことは手伝ってもらうなど、利用者職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	詳細なアセスメントや利用者との関わりを通して一人ひとりの要望等を把握している。また、家族やケアマネジャー等からも情報収集し、意向等の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の思いや希望に耳を傾けるほか、担当職員を中心とした話し合いを行っており、一人ひとり具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月毎に見直しを行っている。また、状態等の変化時には随時の見直しを行っている。見直し時には再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の訪問看護ステーションとの契約により医療連携体制を整えたり、ショートステイ事業を実施している。また、受診介助や買い物など希望する場所への外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況や希望を把握した上で、全利用者が法人内の医療機関を利用している。また、訪問看護ステーションとの契約を結んでおり、緊急時等に対応できる体制となっている。受診結果はその都度家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針を明文化している。また、利用者や家族、医療機関との話し合いを繰り返し行い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人内研修で個人情報保護法や接遇に関する勉強会を実施している。管理者を始め全職員が利用者の言葉に耳を傾け、羞恥心やプライバシーに配慮した対応を心がけている。また、個人ファイルは事務室に保管するなど、個人情報保護に留意した対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや希望を大切にするなど、その人らしい暮らしが送れるよう支援している。また、その日の心身の状態にも配慮し、対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを献立に取り入れている。調理や後片付け等を利用者に手伝ってもらったり、職員も一緒に会話しながら食事を摂るなど、食べこぼし等へのサポートをしながらも、楽しんで食事できる雰囲気を作っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっており、時間帯やお湯の温度、順番等について利用者の希望を取り入れている。入浴時は一人ずつ対応するなど、プライバシーに配慮している。また、入浴を拒否する利用者には時間をおいて誘導したり、次の日に再度声がけするなど、無理強いしないよう対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味、特技等を把握しており、食事の準備や掃除、プランターでの野菜作りなどの役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には敷地内を散歩したり、利用者の希望を聞きながら海や里山へのドライブ、大型ショッピングセンターへの外出や買い物等に出かけている。外出時には利用者の身体状況を考慮して場所や移動方法等を検討している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル等を通じて全職員が身体拘束の内容や弊害を理解している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由等を記録したり、家族に説明して同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等を施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りしている。察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、日頃から住民に通報協力を呼びかける等の取り組みを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自衛消防隊を組織したり、消防署や併設施設の協力を得て、日中と夜間を想定した避難訓練を定期的実施している。また、災害時に備えて警察署や消防署、地域住民からの協力が得られるよう呼びかけたり、食料等の備蓄品を用意するなどの取り組みも行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝は配食サービスを利用し、昼夕は併設施設の管理栄養士の助言を受けながら職員が献立を作成している。一日の食事や水分の摂取量は把握し、記録しているが、提供している食事のカロリーは把握していない。	○	病気予防のためにも、管理栄養士の指導を受けながら、提供している食事のおおよそのカロリーを把握することに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内に感染症対策委員会が設置されており、感染症予防・対応マニュアルの随時の見直しや職員の勉強会等が定期的実施されている。また、通達や保健所から最新情報を収集し、全職員に周知している。感染症に関する情報は手紙等を通じて家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前に野菜が植えられたポットを置いたり、ホールや廊下に畳の腰掛やソファを設置するなど、家庭的な雰囲気となっている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、大きな窓からは自然光が十分に入るなど、過ごしやすい環境である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真等、馴染みの物を持ち込んでもらうほか、利用者の作品を飾ったり、一人ひとり異なるのれんや手作りカレンダーを掛けるなど、居心地の良い居室作りが行われている。		

※  は、重点項目。